

事業継続・雇用維持のための支援策のご案内

以下の支援策の対象や条件などの詳細は、各支援策の問い合わせ先にお問い合わせください。

1 幅広い用途に使える返済不要の資金が必要

持続化給付金

- ひと月の売上が前年の同時期に比べ50%以上減少している事業者への給付金

お問い合わせ先 持続化給付金コールセンター

※申請時期によって電話番号が異なりますのでご注意ください

8月31日までに申請された方
直通番号：0120-115-570

9月1日以降に申請される方
直通番号：0120-279-292



最大給付

200万円

※個人事業主は
100万円

2 家賃の負担を減らしたい

家賃支援給付金

- ひと月の売上が前年同時期比で50%以上減少、又は連続する3か月の売上が前年同時期で30%以上減少した事業者への家賃給付

- 月額家賃負担のうち最大100万円を6か月分支給

※給付額の詳細な算定方法はお問い合わせください。

お問い合わせ先 家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930



ひと月最大

100万円

を6ヶ月分

3 雇用を維持したいが休業手当の支払いが難しい

雇用調整助成金

- 従業員に支給した休業手当等に対し最大1人あたり1万5千円/日を助成

お問い合わせ先

○沖縄労働局職業対策課

098-868-3701

○各ハローワーク

沖縄県

雇用継続助成金

- 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主を対象に上乗せ助成

お問い合わせ先

グジョブ相談ステーション

098-941-2044



4 事業継続に必要となる資金の融資を受けたい

新型コロナ関連の制度融資



- 主要金融機関※1で、貸付当初3年間の実質無利子※2
- ・無担保・据置最大5年間の融資

※1 取扱金融機関は、沖縄公庫、商工中金、沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行、コザ信金、JAおきなわ、みずほ銀行、鹿児島銀行。

※2 実質無利子化の上限額は4千万円（沖縄公庫の中小事業、商工中金の危機対応融資は2億円）

お問い合わせ先：各取扱金融機関

5 環境変化に対応するため設備投資や業態転換を図りたい

中小企業生産性革命推進事業

（持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金）



- 非対面ビジネスへの転換などに必要な資金への補助金

※1 事業再開のための飛沫防止製品・換気設備・衛生管理用品等に活用できる上乗せ枠もあり。

※2 補助率や補助上限額等の条件についてはお問い合わせください。

お問い合わせ先：中小機構 生産性革命推進事業室（03-6459-0866）

6 今後に向けた財務基盤の強化が必要

資本性劣後ローン

- 本来の収益力が回復するまでの財務安定化に必要な、金融機関から資本と見なされる資金を融資



※1 中小企業再生支援協議会の支援を受けて事業再生を図る事業者、事業計画の策定により民間金融機関等による支援等の支援体制が構築されている事業者 等が対象

※2 利率・融資期間等の条件はお問い合わせください。

お問い合わせ先：沖縄公庫の各支店、商工中金相談窓口（0120-542-711）

各支援策の問い合わせ先のほか、以下の問い合わせ先もご利用できます。

・沖縄県よろず支援拠点（098-851-8460）

・沖縄総合事務局中小企業課（098-866-1755）

本資料でご紹介した国・県の支援策のほか、各市町村でも様々な支援策を講じています。詳しくは各市町村にお問い合わせください。

※沖縄総合事務局経済産業部のメールマガジン、twitter、Facebookにて最新情報を入手ください



メルマガ登録



Twitter



Facebook